

第18期町田市立図書館協議会

第4回定例会議事録（要旨）

日 時 2020年1月14日（木）10時～正午
場 所 町田市立中央図書館 6階中集会室

出席者 (委員) 澤井 陽介、清水 陽子、鈴木 真佐世、石井 清文、
吉田 和夫、小西 ひとみ、若色 直美
(事務局) 図書館長、図書館副館長、図書館担当課長、
中央図書館職員5名

欠席者 (委員) 松本 直樹、岩田 哲生、小澤 智幸
傍聴者 7名

○事務局 定刻となったので会議を開会する。出席7名欠席3名で定足数である過半数を満たしているので会議は成立している。机上にある資料を確認願いたい。では、委員長に会議の進行をお願いしたい。

【会議録の確認について】

○委員長 第4回町田市立図書館協議会を開催する。次第に沿って進行する。まず「会議録の確認について」で、事務局から第2回定例会及び第3回定例会の最終案が届いたと思うが、確定で良いか。

(一同、コメントなし)

○委員長 では、異議なしということで、事務局で公開の手続きをお願いしたい。

○事務局 了解した。

【効率的・効果的な図書館サービスアクションプランのとりまとめ案について】

○委員長 次、効率的・効果的な図書館サービスアクションプランのとりまとめ案について。あらかじめ冊子が事務局から送付されたと思うが、事務局から説明願いたい。

○事務局 まず、前回協議会で事前に意見をいただき修正のうえ本日は最終案を提示すると申し上げたが、とりまとめに時間がかかり、本日のアクションプラン案は年末にお送りしたものと全く同じものであることをご了承願いたい。

では、とりまとめ案作成にあたって。9月、10月の協議会でいただいた意見を集約させてもらった。「サービスのアクションプランへの意見」については、具体的な進め方や留意点についての意見が主であった。中でも「地域協働に対する図書館運営」については、項目そのものに意見をいただきたいので、修正を加えた。また、移動図書館のあり方については、しっかりとした考え方の整理が必要と認識し、2020年度の協議会の検討テーマとしたい。次に「運営手法の比較への意見」については、全体として指定管理に対する懸念事項に関する意見が多かった。市としては、一気に民間に走るのではなく、当面中央図書館の直営部分を強化することを前提に一部の館に導入し効果を検証のうえ、展開を決定していく予定。また、アンケート調査を実施し、図書館以外の場所で、比較的若い世代の意見収集を行った。

次にとりまとめ案の骨子について。「まちに出よう。本を持って」という副題については、めざす姿とも連動し、図書館の中だけではなく、地域へ飛び出していくことが重要と考えてつけた言葉。説明がないとわかりにくいという意見があったので、どこかに入りたいと思う。また全体構成としては、初めに前置きとして背景、あり方方針の見直しの概要について記載し、次に基本的な考え方として、「図書館サービスの見直し」、「資源の再配分」、「図書館運営の確立」の3つの観点ごとに説明、そして、アクションプランそのものとして具体的取り組みと実施時期について説明、最後にアクションプランの概要版をつけている。

アクションプランの目標年次は、上位計画との整合性もあり、2023年度としている。方向性としては、2030年度ころを描いたもの。

そして、アクションプランの基本的考え方について。1つ目の「図書館サービスの見直し」の観点については、4つのめざす姿に向けてどのようなサービスを行うべきか、との視点で検討していくことを記載しており、生涯学習推進計画やあり方見直し方針の取組みをめざす姿ごとに整理したものをベースとしている。2つ目の「図書館資源の再配分」の観点については、大きく4点に取り組む。まず会計年度任用職員制度開始を機として、定型業務に常勤、嘱託職員、臨時職員が混在している現状を是正するため、①「任用形態ごとの役割の明確化」を行う。また、業務量の圧縮とアウトソーシングによって②「職員数と運営経費の適正化」を行う。アウトソーシングについては、中央図書館の臨時職員が行っている定型業務を外部委託化する。③「施設再編・サービス拠点の適正化」の観点については、鶴川図書館についてUR建替が長期化した場合代替機能の確保した上で先行して集約する。また、移動図書館、予約図書受渡場所の見直しを行う。そして④「めざす姿を実現するサービスへの再配分」では適正化したコストを資料費等の充実に充てていく。3つ目「図書館の運営体制の確立」の観点については、まず①「中央図書館の機能強化」として中央図書館の係を2つから4つの係に業務の再編成をして取り組む。そして②「民間活力の導入と段階的展開」については、運営手法を比較し、サービス面、コスト・効率性面、組織管理・運営面で考察し、それらを踏まえ、鶴川駅前図書館に指定管理者制度を導入し、その効果を検証する。その結果により、他の地域館への導入拡大を検討する。また、中央図書館では施設再編や民間活力を導入する地域館のコントロールなど図書館全体のマネジメントを推進するとともに、地域資料の収集、除籍等の中央図書館の中核的機能は、当面直営による体制を維持する。そして、地域館の運営の方向性が定まった後は、改めて、中央図書館の運営のあり方を検討するという事。

今後のスケジュールとしては、2020年度から、職員の役割整理と中央図書館の機能強化、定型業務の外部委託。2022年度に鶴川駅前図書館に指定管理を導入と効果検証の開始。また鶴川図書館の集約と代替機能の配置についても2022年を目途に行っていく。以上がアクションプランの骨子である。

2月の教育委員会に提出し決定ののち、生涯学習審議会や議会に報告し進めていく予定。

- 委員長 事前に提出のあった意見の説明や対応を先に事務局から願いたい。
- 事務局 5名の方から意見をいただいた。ただまだ意見をいただいていない方からの意見と併せて、事務局としての見解を述べたい。アクションプランは方向性の大きな変更は想定していないが、今後の留意点としたいので、反対意見も含めて意見を出して欲しい。教育委員会に提出する内容は、事前にメール等でお知らせする。先に、まだ意見をもっていない委員の方から願いたい。
- 委員長 では、事前に提出されなかった方、意見を。
- A委員 疑問として、前提条件が本当に良いのか。例えば、人件費の圧縮は民間活力をいれればいいのか。移動図書館の運行の見直し、図書館の集約なども図書館側の前提条件となっているのでこれでいいのか。この場での発言が反映されるのかも疑問。
- 委員長 では、次の方。
- B委員 結論が決まっていて、そこに進まざるを得ないという気がする。行政は市民の方を向いて仕事をしてほしい。効果的な市民サービスをするために指定管理者制度の導入しかないというなら致し方ないと思う。公的機関としての図書館のあり方に限界もあるのかなと思う。図書館の予算を増やすべきだと思うが、人口減、税収減、という中で、それは、協議会ができることではないし、図書館行政ができることではない。そういう中で意見を言うのは虚しい。また、回数の少ない会議の中で何を協議するのかが疑問。また意見を言ってもどの程度反映されるのか不明。
- 委員長 限られた回数の会議の中で、何を議論するのか、意見をどう受け止めていただけるのか。事務局から説明をいただきたい。
- 事務局 事務局としていくつかまとめてお答えしたい。まず協議会の意見聴取のあり方について。「協議会としての意見をまとめることがなかったのは協議会軽視ではないか」という意見があった。これについては、アクションプランは市が主体的に検討して決定するものと考えている。意見聴取は、委員それぞれの知見をもらうことによって検討

を深める目的であった。また、限られた時間の中での意見聴取となったため、テーマを絞ったが、委員から意見で指摘があったような第3回でアクションプランが確定していたということはない。次に図書館サービスの見直しについて、移動図書館やボランティアへの意見はあったが、表題や取組みの概要とか実施時期について大きな異論はなかったと認識している。また、取組項目の具体的進め方として、移動図書館については、来年度ご意見をいただきたい。また、ボランティアとの関りについてはご指摘いただいた意見を踏まえてアクションプランを進めていきたい。そして、図書の充実や資源の再配分について、「運営経費を縮減して図書の充実に充てられるのか」と意見があった。図書館としてはそういう要望はしていくが、市全体のしっかりとした見解には至っていない。また、「電子書籍導入は慎重にすべき」と意見があったが、図書館としてもそのように考えている。また、運営体制確立について、「中央図書館の機能強化や地域支援には、地域館との連携が必要で、中央図書館が一括して進めるのは非効率では」、「地域に出向くときには、地域館が大切」などの意見があった。これについては、図書館員は図書館にとどまるのではなく、地域に飛び出していくべきと考えるがうまくいっていないのも事実なので、組織改正をして中央図書館がリーダーシップをとるということに係の編成を改めるということを行っていきたい。職員の削減は市全体として示されている。その中で、中央図書館の中に専門部署を立ち上げて、図書館としてしっかり対応できる体制を整えたい。また、地域館のサービスが低下しないように中央図書館と地域館の連携も大切と考えている。また、「指定管理ありきではないか」、「指定管理のデメリットもある中でも導入するのか」「示された問題をどのようにクリアしていくのか」などの意見もあった。これについては指定管理ありきという検討ではない。現在ある課題を解決するために、現在の制度を見直す観点にたって、民間活力も有力な選択肢と考える。今後、しっかりと一部の館に導入した中で、比較検討をしたい。コスト面では、指定管理者制度で一定の経費的効果は上がると考える。全体のこととして、4つのめざす姿を実現するということを進めながら、市民が使いたくなる図書館像が見えてこないという意見もあったが、市民に分かりやすく図書館をアピールできる工夫をしていきたい。

○委員長　大筋は全庁的な動きの中で描かれているが、様々な観点から意見ももらわないと明確に描けない状況であった。それを協議会で意見

聴取をしながら、修正したり、明確にしていってという説明であったが、意見聴取期間が短かったと思う。他に意見を出して欲しい。

○C委員　ここで話したことがどう反映されるのか。アクションプランを基に話し合うなら議論もできたが、この前の比較表がそのままここに記載があるのは納得できない。特に指定管理について。まだすぐには考えていないと言っていたのが、2022年度に鶴川駅前図書館に導入、と書かれてしまっているのはどういうことなのか。検証のために指定管理を導入するのは無謀ではないか。指定管理にしてそれで何が起きるかということは委員に説明されていない。人員削減が目的で指定管理を導入すると後に人は残らない。失ってしまうものは大きいと思う。

○D委員　6回の会議で、めざす所、具体的に何を話すのかがわからない。読んでいて市は指定管理に向かっているのだなという確信をした。人件費の問題もあるので、指定管理者制度のやむを得ないかとも思う。今後協議会の中でどこに向かっているか、何を意見として反映していくのかを皆さんと考えていきたい。

○E委員　指定管理の成功例を知りたい、と以前も発言したが、町田市で導入後にどうなるかイメージが難しかった。指定管理もやむなしとなった時に、協議会は、それがどういう形だったらいいかということを検討する場だったのか。アクションプランとしてまとまった今、一気に進んでしまったという印象だった。人員削減メインという風にしか受け止められない。わからないことが多すぎて、アクションプランが実現可能なのか疑問でもある。

○F委員　指定管理について。経費削減のための導入という気がする。他市の図書館も指定管理を入れ始めたから、やれる企業が限られているので、競争が働かないのでは。田井郁夫さんの講演会でも、「調べてみると指定管理導入直後は利用が伸びるが、貸出数などはその後は下がり、入館者数と利用者数は違うので、その場はにぎわっているかもしれないが、経費節減にもなっておらず、色々なデメリットもある」と聞いた。ノウハウの継承は中央館に残すと言っても、カウンター業務は委託に出してしまうと現場には職員がいないので、限られたところで全体のマネジメントをするのは難しいのではないかと。さらに

検証期間が1年は短いのでは。5年とか、契約期間を通しての検証でないと本当の検証にならないのではないかと思います。最初に試みるのが鶴川駅前図書館というのも、どうなのかなと思う。そもそも賑わいのある複合施設なので、効果が出にくいところにやってみるべき。既に指定管理が入っている複合施設であとから指定管理を導入するのはどのようにするのか。JVになるのか。TRCやCCCのように他の企業とJVで行うのかもしれないが、鶴川駅前に決まったということも納得できない。また鶴川図書館はURの建て替えが長引いた時、その代替機能を置いて地域の団体に任せるとするのは可能なのか疑問。市民は図書館のノウハウを持っていないので、そのような司書もいない市民団体にまかせるということは、まちライブラリーのようなことを考えているのだろうか。まちライブラリーや文庫のような補助的なものはそれとしてよいが、司書がいる図書館ではないので代替機能とはならない。協議会で相談されていないことがたくさん書かれていてびっくりした。

○委員長 事務局、何かあるか。

○事務局 回数の問題とか、議論されていないことが出てきているのは事実。運営体制などは意見を聴きながら市で主体的に決めていくものがあるものなのだろうと思っている。ただ、その中でも意見が欲しい。協議会での議論の持ち方、意見のもらい方については、試行錯誤であったので、委員の方からすると消化不良の部分があったと思う。指定管理については、経費面は抑えなければならない中で、市民に対してどういういいことがあるのかという議論したかった。

○委員長 おそらく唐突さ、急速なスピード感を感じ、サービスの充実と経費の再配分、運営体制の確立を関連づけて考えられなかったのが、委員としては難しかったのかと。

○事務局 市としては別々とは考えていない。経費面とサービス面を時代の要請に応じてバランスをとるのが必要と思っている。サービスの再構築があってそれに見合う運営を考えてきたつもりである。

○委員長 他に何かあれば。

- F 委員 前提とするものが本当にそうなのかということについてはどうか。データをもとに指定管理がよいということであれば、人件費は外の人に頼むだから減るだろうが、図書館費全体として本当に減るのか。
- 事務局 人件費が多くを占めているのは事実なので、全体の運営経費としてメリットが出ると判断している。
- F 委員 最初の指定管理者の選定の際は競争があるかもしれないが 2 回目以降は競争がほとんどないので、業者は値段を上げてきているということを聞いている。
- 事務局 指定管理業者に全部握られないように、この会での意見や他市の状況を調べて対応していく必要があると考えている。まずは中央図書館でコントロールできる体制を整える。
- F 委員 検証期間について。上位計画に合わせて短期で何とかしなければいけないということで、合わせているようにおもう。1 年で検証し検討して他館に拡大するということだが、もう少し長くすることはできないのか。
- 事務局 現時点では検討は素早くするものと捉えている。ただどのように検証していくのかは今後の検討課題であると考えている。
- 委員長 検証後の他の図書館にも、という計画は？
- 事務局 地域館まで広げるあるいは止めてしまうそういった可能性としては書かれている。ある程度民間活力を導入していく方向だろうという書き方にはなっている。
- 委員長 2025 年度から実施、2022 年度に導入とあるが、その間の 2 年間は検証期間か。
- 事務局 いろいろなことを同時進行で決める必要がある。今回の計画は 2023 年度までの計画となっている。大きな方向性として示している。
- 委員長 他に意見は。

- C委員 運営について。協議会に聞くという姿勢はないと感じた。市の再編計画が優先していて、協議会で論議をしてどういった方向性に行ったらいいのかという投げかけはするつもりは初めから無かったということですよね。
- 事務局 判断する材料として意見をもらいたいと考えている。が、統一的な見解をいただくということは今回は考えていないということ。
- C委員 協議会をどのようなものと考えているのか。
- 事務局 大きくは2つ。図書館の課題を諮問して答申をもらう。図書館の運営について意見をもらう。と考えている。
- 委員長 今回は後者の部分という役割ですね。他に。
- B委員 自由な発言を少し。お金がなくて良いものを、というのは無理がある。公的な組織が教育に金をかけていない。指定管理にしても直営にしても、もともとお金をかけてなくてちゃんとしたことをやろうとするのは無理だと考える。町田市文化がどっちを向いているのか。市として教育や生涯学習をどう考えているのかしっかり検討してほしい。民間事業者を都合よく使うのは無理だと思う。指定管理を本気で考えるなら、むしろ部分ではなく全てを任せ、権限を委譲するくらいでないと競争力すら高まらない。どういう業者にするのかも含め予め話し合うべきである。他業種の例も参考に事前のリサーチや研究が大事。中央図書館のコントロールも難しいし、それによって民間事業者が委縮したら民間活力の効果もない。どういうあり方の指定管理がいいのか事例をふくめて検討する必要がある。
- 事務局 お金をかけないといいサービスができないということについては、実感はするが、回答が難しい。民間事業者を都合よく使うべきではないということについては、理由も含めた、問題が生じた事例・成功事例のリサーチが甘かったと思う。中央図書館でコントロールしていくという点については、民間事業者を委縮させないようなものと考えている。事例の研究は、より必要と感じている。

- 委員長 事務局に質問ということでもいいかと思う。何かあれば。
- F委員 指定管理の相手先や方向性について、図書館協議会はどう関わるのか。
- 事務局 次回は2020年度の開催だが、移動図書館のこと及び、鶴川駅前図書館の指定管理の導入準備に関する意見をもらうことが主なこととなると思うが、具体的にはこれから日程も含めて決めていく。
- F委員 鶴川図書館を団体に任せるとするのは、どの辺のことを考えているのか。
- 事務局 例えば予約図書をどのように受け渡すかなど、まだどの機能を残すかなど代替機能の内容の想定については決まっていない。少なくともいわゆるフルスペックの図書館ではなくなる。代替機能の内容やどういう団体に協力を仰ぐのか、別のかたちの何らかの取り組みをしていくのかについては、何も決まっていない。
- F委員 会計年度任用職員制度が2020年度から始まるが、今、嘱託員として働いている人たちはどうなるのか。
- 事務局 正規職員も会計年度任用職員も、段階的に減らしていく方向という考え方。
- F委員 会計年度任用職員の司書の方は辞めてもらうということ？
- 事務局 現実的には自己都合での退職が毎年あるので、緩やかに減っていく。
- C委員 常勤職員、会計年度任用職員で役割を分担するとあるが、常勤職員もカウンター業務を含めた基本的な業務が必要だと思う。そういうのがあってこそ専門性を発揮できたり、企画立案ができると思うし、そうしないと知識の継承やマネジメントがうまくできないのではないかな。
- 事務局 2020年度からスタートするが、市全体として正規職員と会計年度

任用職員の業務内容を明確化することが求められている。とはいえ図書館は特に、すぐには難しいが、しっかり様子をみながら進めていきたい。

- 委員長　この会議の議論が無駄にならないようにし、速やかな報告もして欲しい。アクションプランの進め方については、これからの議論も反映して欲しい。

【2018年度図書館評価の外部評価について】

- 委員長　図書館長からの依頼を受け、図書館協議会として評価を行ったので報告を行う。「町田市立図書館の図書館外部評価に関する報告」を読み上げる。

2020年1月14日

町田市立図書館長　近藤裕一殿

町田市立図書館協議会委員長　澤井陽介

町田市立図書館の図書館外部評価に関する報告

1. はじめに

図書館協議会は、2018年度「町田市の図書館評価」の外部評価機関として外部評価を実施しました。2019年9月27日第18期第2回図書館協議会において、図書館長より依頼を受け、図書館協議会は、評価の実施方法等について協議を行い、「図書館外部評価会議」を設置、第三者の立場からの評価を実施しました。ここに、その結果並びに、経過について報告します。

2. 外部評価の実施手順

2019年9月27日第18期第2回図書館協議会において、外部評価の進め方等についての概略の検討を行い、以下のように確認をしました。

- (1)評価は、全委員で担当する。
- (2)全評価項目を サービス内容に応じて2グループに分け、グループ単位で複数の委員による第1次評価を行う。
- (3)その後、全体で全項目の評価内容やコメントの検討を行う。

3. 外部評価の結果について

2019年9月27日付で提示のあった「町田市の図書館評価 2018年度評価結果」に対する外部評価を実施し、全22項目の評価を行いました。

4. 外部評価実施による提言

外部評価を実施した結果、以下の点を提言します。

① 必要な資料費の確保について

図書館サービスを支える要素として、資料の充実は重要です。町田市立図書館では資料費の削減が続き、昨年度は若干回復したものの、とても十分なものとは言えません。資料費の減少は魅力ある蔵書構築を不可能にし、利用者数、貸出数の減少を引き起こしていると考えられ、また、各種サービスへの影響も現れています。よって適切な資料費の増額を求めます。

② 図書館利用促進のための活動について

図書館サービスをより多くの市民に伝えることが必要です。ホームページ、SNSの利用の他、様々な啓発活動が行われているものの、利用登録においては登録者の減少が見られます。ネット予約は普及してきたことがわかる半面、種々のサービスやイベント、発行物等が効果的に知られていない現実があります。図書館を利用し活用する市民を増やすために、広報活動の強化や、多様化する市民の要求に対応できる工夫等、より多くの市民に利用される図書館サービスの展開を検討してください。

③ 次期図書館評価項目の見直しについて

町田市立図書館が今まで行ってきた図書館評価は事業評価でしたが、今後は、利用者にもわかりやすい図書館サービスを評価する項目や指標(予約実現率の内容を把握できる指標や地域支援や地域協働の指標なども含め)を検討する必要があります。次期図書館評価項目を検討する際には、図書館協議会との協議を求めます

④ 移動図書館車による巡回サービスの確保について

2016年3月から始まった移動図書館を受取場所とするWebOPACでのリクエスト受付サービスが利用者に周知されつつあり、受付数が増えてきています。このサービスが未利用者に周知されると、移動図書館の利用者が広がることが考えられます。図書館

を利用しにくい地域の利用者にとっては必要なサービスですので、巡回サービスは現在の回数を確保してください。

5. 結び

図書館協議会は、館長の依頼により「2018年度図書館評価」の外部評価機関として評価を行いました。現在の評価シートも最終年を迎え、6年分の数値データや5年分の取組の経年変化を一望できるものとなりました。その一方で、評価項目の妥当性の検証やわかりやすい評価表のあり方なども考えました。図書館評価報告書は市民にとって図書館の取り組みを理解する上でよりわかりやすいものであるべきです。図書館協議会はそのための協力を惜しみません。

図書館協議会委員が、外部評価者として図書館評価を行うことは、委員自身が町田市立図書館の現状をしっかりと理解し、公立図書館の役割を考える大切な経験となりました。町田市立図書館が、「あり方見直し方針」を定め、その中の、「めざす姿」実現に向けた図書館サービスのアクションプランを策定・実施していくにあたり、私たち図書館協議会は市民のための図書館のあり方を考えるとともに、今後とも図書館職員と協力しながら町田市立図書館の発展に尽力していきたいと考えます。

6. 外部評価の実施スケジュール

2019年9月27日	第18期第2回図書館協議会 図書館評価外部評価の依頼を受ける。
2019年10月7日	外部評価会議（第2グループ）
2019年10月21日	外部評価会議（第1グループ）
2019年11月12日	外部評価会議（第2グループ）
2019年12月18日より	メーリングリストにより全委員で討議
2020年1月14日	外部評価書提出

以上です。よろしく申し上げます。

○事務局　ご尽力いただきありがとうございました。提言等については、図書館全体及び、担当者でこれらのご意見を生かし、努力していきたい。アクションプランの実行もご意見を踏まえて取り組んでいきたい。今後はこの評価をもとに冊子にまとめ公表する。

【図書館からの報告】

- 委員長 では次、図書館からの報告をお願いしたい。
- 事務局 まず、11月24日に市民参加型事業評価が行われた。図書館の今後のあり方についての意見をもらった。様々な意見があり改善すべき点ありとなった。今回は高校生の参加もあり、学習するスペースが欲しいというような要望もあった。今後改善プログラムを作っていく。
- 次に、12月に行われた第4回市議会定例会での質問について。3名の議員から質問があった。まず、田中議員からは、図書館の管理運営について。2人目、新井議員からは今後の図書館のあり方や読書手帳の利用状況について。最後に大西議員から、共産党の機関紙赤旗の取扱いについて。それぞれ答弁を行った。
- その他の報告。会計年度任用職員（司書）の公募を行い近日中に合格発表を行う。今年度は年末年始を長めの休館とし、図書館システムの更改と5階の貸出機やレイアウト変更等を行った。また、第9回まちだ図書館まつりが3月26日～29日に開催される。
- 委員長 何か質問などはあるか。
- B委員 町田市の会計年度任用職員、司書の条件を知りたい。
- 事務局 公募が原則で1年度契約。更新は4回まで可能。再応募可能。昇給は無く今までとほぼ同様の報酬。月16日勤務で、ボーナスは2.6ヶ月。社会保障関係は今までと同じ。
- F委員 ボーナスが出ることによって、毎月の給料が下がるのか。
- 事務局 ボーナス分はプラスになる。
- C委員 今回応募の対象となる5年以上勤務している嘱託職員は何人いて、何人が受験したのか。
- 事務局 かなりの人数が応募した。中には退職希望の嘱託職員もいる。

- B委員 専門職を手厚くしないときちんとしたものにはならない。専門職のあり方を、別途検討して欲しい。
- 委員長 他に何か。
- F委員 例えば延滞者の対応がはがきからメールになったとか、今回のシステム更改に合わせて変更になったことは何か。また周知の方法は。
- 事務局 議論は図書館内でずいぶん前から行われていた。督促の葉書については他の自治体も行っている所はほぼないので、全廃も検討したが、葉書しか連絡方法がない人もいるので、存続した。また、置き期間も予約して待つ時間を減らすために10日から9日にした。掲示板やホームページでお知らせしている。
- F委員 掲示板やホームページでは、なかなか浸透しない。他の周知方法は？
- 事務局 利用案内にも掲載している。
- C委員 変更になったことは、協議会の資料として出してほしい。
- 事務局 今後、改める。
- C委員 資料の事前配布をして欲しい。
- 事務局 今後、努力していく。
- F委員 議事録をホームページに掲載する時に、配布資料も併せて掲載して欲しい。
- 事務局 検討する。
- 委員長 今年度はこれで最後の会議となる。事務局へお返しする。
- 事務局 2020年度は6回開催する。近日中にメールで日程調整を行う。5月連休明け辺りから、8月くらいまでの間に3回やりたいと考えて

いる。

- 委員長 2020年度の主な議事は何か。
- 事務局 移動図書館のことは必ず。
- 委員長 アクションプランについては？
- 事務局 進め方等はあると思うが具体的には未定。検討中。
- 委員長 どんなことを意見として出して、ゴールが何なのかを最初に示してもらいたい。
- B委員 図書館外部評価について。今のやり方は、委員の負担が多すぎるので、今後は改めて欲しい。
- C委員 定例会の回数が6回になった時、17期の山口委員長からも図書館評価は6回では無理だという発言があった。何のための評価で、どのように反映されていくのかが大切。図書館の方との意見交換やヒヤリングに置き換えられるのであれば、その方が良いと思う。評価のあり方についても協議会と一緒に検討していただきたいと提言したところだ。
- 委員長 事務局として検討願いたい。
- 事務局 今年度はありがとうございました。来年度もよろしく願いいたします。

終了